

新規上場申請のための半期報告書

(第9期中)

自 2024年8月1日
至 2025年1月31日

デジタルグリッド株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 中間連結財務諸表	9
(1) 中間連結貸借対照表	9
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	10
中間連結損益計算書	10
中間連結包括利益計算書	10
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年3月18日
【中間会計期間】	第9期中（自 2024年8月1日 至 2025年1月31日）
【会社名】	デジタルグリッド株式会社
【英訳名】	DIGITAL GRID Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 豊田 祐介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目7番1号
【電話番号】	03-6256-0008（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 嶋田 剛久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目7番1号
【電話番号】	03-6256-0008（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 嶋田 剛久

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間連結会計期間
会計期間	自2024年8月1日 至2025年1月31日
売上高 (千円)	3,308,189
経常利益 (千円)	1,660,357
親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	1,185,234
中間包括利益 (千円)	1,185,234
純資産額 (千円)	5,413,428
総資産額 (千円)	16,214,330
1株当たり中間純利益 (円)	199.76
潜在株式調整後1株当たり中間純 利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	33.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△1,492,819
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△59,848
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,253,314
現金及び現金同等物の中間期末残 高 (千円)	3,680,345

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 当社は、2025年1月23日開催の取締役会決議により、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社はデジタルグリッドアセットマネジメント株式会社を新たに設立したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、デジタルグリッドアセットマネジメント株式会社の設立に伴い、当中間連結会計期間より連結決算に移行いたしました。そのため、前年同中間連結会計期間及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は15,121,010千円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が3,680,345千円、未収入金が9,273,271千円であります。

また、固定資産は1,093,320千円となりました。その主な内訳は、投資その他の資産の預託金903,468千円であります。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は9,585,572千円となりました。その主な内訳は、短期借入金が3,093,615千円、未払金が4,668,619千円、買掛金が589,285千円、未払法人税等479,819千円であります。

また固定負債は1,215,330千円となりました。その内訳は、長期借入金であります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は5,413,428千円となりました。その主な内訳は、利益剰余金2,769,737千円であります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で個人消費や設備投資が増加傾向で推移し緩やかな回復が続いていますが、令和6年能登半島地震などわが国経済への予期せぬ影響に注意する必要があります。

また、世界経済は金融引き締めによる景気下押し圧力や、各国の金融政策の動向、インフレ傾向の継続など不透明要素が残る中、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念による海外景気の低迷はわが国の景気を下押しするリスクがあります。

当社が属するエネルギー業界を取り巻く環境においては、ロシア・ウクライナ情勢の悪化、イスラエル・ハマスの衝突等、地政学的リスクの顕在化による資源価格高騰の影響を受けた電力会社の財務状況の悪化が見られ、依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社の「電力PF事業」においては、引き続き当社のシェア向上に向けた積極的な営業活動に注力し、契約顧客数や取扱電力量の拡大、デジタルグリッドプラットフォーム（以下、DGP）の利便性向上に資する取り組みを継続しました。「再エネPF事業」においては、競争力のある発電家開拓、及び大手需要家開拓に注力し、RE Bridgeにて第4回オークションを実施し、契約容量の向上に注力しました。「その他」においては、企業の脱炭素を推進する担当者向けに脱炭素教育事業「GX navi」を提供しており継続的な営業強化に努めました。また、系統用蓄電池のアグリゲータとして、蓄電池の最適運用を提供する事業を「調整力事業」として展開しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高3,308,189千円、営業利益1,710,334千円、経常利益1,660,357千円、親会社株主に帰属する中間純利益1,185,234千円となっております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 電力PF事業

「電力PF事業」においては、事業の推進のために、パートナー連携の拡大やカスタマーサクセス施策の強化による顧客生涯価値の向上など、事業拡大を見据えた施策に継続的に取り組んでまいりました。以上の結果、セグメント売上高は2,913,670千円、セグメント利益は2,024,365千円となりました。

② 再エネPF事業

「再エネPF事業」においては、契約済案件の運転開始に向けたフォローやRE Bridgeを活用したGPAの営業活動の強化、及びエコのはしを通じたFIT非化石証書仲介の取扱量向上に資する取り組みを実施しました。以上の結果、セグメント売上高は205,113千円、セグメント利益は81,329千円となりました。

③ その他事業

「脱炭素教育事業」のGX naviにおいてAIアシスタントに関する機能拡充を発表したほか、Jクレジットの販売など継続的に実施しました。以上の結果、セグメント売上高189,404千円、セグメント損失は111,154千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,680,345千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動の結果使用した資金は1,492,819千円となりました。主な要因は、税金等調整前中間純利益1,660,517千円の計上、仕入債務の増加額234,880千円、未払金の増加額1,336,162千円等による資金の増加、未収入金の増加額4,261,093千円、売上債権の増加額724,402千円等による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は59,848千円となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出50,600千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果得られた資金は1,253,314千円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,100,000千円であります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、49,054千円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(9) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(10) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800,000
A種優先株式	40,000
B種優先株式	20,000
S種優先株式	400,000
S－2種優先株式	120,000
S－3種優先株式	150,000
計	1,530,000

(注) 2025年2月12日開催の臨時株主総会の決議において、定款の一部変更を行い、同日付でA種優先株式、B種優先株式、S種優先株式、S－2種優先株式、S－3種優先株式に関する定款の定めを廃止しております。また2025年1月23日開催の取締役会の決議において、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年2月12日付で当社定款第6条に定める発行可能株式総数は15,300,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (2025年1月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年3月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	593,330	5,933,300	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	593,330	5,933,300	—	—

(注) 1. 当社は、2024年12月27日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の書面決議により、A種優先株式37,000株、B種優先株式16,000株、S種優先株式249,997株、S－2種優先株式95,000株及びS－3種優先株式90,666株のすべてにつき定款に定める取得条項に基づき2025年1月23日付で自己株式として取得し、対価として普通株式493,330株を交付しております。また、当社が取得した当該優先株式は、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 2025年1月23日開催の取締役会決議により、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,339,970株増加し、5,933,300株となっております。

3. 2025年2月12日開催の臨時株主総会の決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2025年1月23日 (注) 1.	普通株式 493,330 A種優先株式 △37,000 B種優先株式 △16,000 S種優先株式 △249,997 S－2種優先株式 △95,000 S－3種優先株式 △90,666	593,330	－	50,000	－	2,593,690

- (注) 1. 当社は、2024年12月27日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の書面決議により、A種優先株式37,000株、B種優先株式16,000株、S種優先株式249,997株、S－2種優先株式95,000株及びS－3種優先株式90,666株のすべてにつき定款に定める取得条項に基づき2025年1月23日付で自己株式として取得し、対価として普通株式493,330株を交付しております。また、当社が取得した当該優先株式は、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
2. 2025年1月23日開催の取締役会決議により、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は5,339,970株増加し、5,933,300株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	83,332	14.04
WiL Fund II L.P.	636 Waverley St., Suite 100, Palo Alto, CA 94301, USA	66,666	11.24
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	34,388	5.80
豊田 祐介	東京都世田谷区	33,700	5.68
フーバー・インベストメント株式会社	東京都千代田区紀尾井町4番1号	33,333	5.62
株式会社FD	愛知県刈谷市今川町花池3番地1	33,333	5.62
合同会社OTS	愛知県名古屋市中区千代田三丁目15番12号	25,000	4.21
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号	25,000	4.21
近清 拓馬	東京都北区	22,500	3.79
川崎重工業株式会社	兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号	16,666	2.81
計	－	373,918	63.02

(注) 2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 593,330	593,330	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	593,330	—	—
総株主の議決権	—	593,330	—

(注) 2025年1月23日開催の取締役会決議により、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式5,930,800株、議決権の数は59,308個、単元未満株式の株式数は2,500株、発行済株式総数の株式数は5,933,300株、総株主の議決権の議決権の数は59,308個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (2025年1月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,680,345
売掛金及び契約資産	1,566,900
未収入金	9,273,271
その他	604,539
貸倒引当金	△4,047
流動資産合計	15,121,010
固定資産	
有形固定資産	29,108
無形固定資産	4,563
投資その他の資産	
投資その他の資産	1,069,458
貸倒引当金	△9,809
投資その他の資産合計	1,059,649
固定資産合計	1,093,320
資産合計	16,214,330
負債の部	
流動負債	
買掛金	589,285
短期借入金	※ 3,093,615
1年内返済予定の長期借入金	172,910
未払金	4,668,619
未払法人税等	479,819
賞与引当金	101,850
その他	479,472
流動負債合計	9,585,572
固定負債	
長期借入金	1,215,330
固定負債合計	1,215,330
負債合計	10,800,902
純資産の部	
株主資本	
資本金	50,000
資本剰余金	2,593,690
利益剰余金	2,769,737
株主資本合計	5,413,428
純資産合計	5,413,428
負債純資産合計	16,214,330

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
売上高	3,308,189
売上原価	848,207
売上総利益	2,459,981
販売費及び一般管理費	※ 749,646
営業利益	1,710,334
営業外収益	
違約金収入	7,403
その他	317
営業外収益合計	7,721
営業外費用	
支払利息	51,477
その他	6,221
営業外費用合計	57,699
経常利益	1,660,357
特別利益	
新株予約権戻入益	160
特別利益合計	160
税金等調整前中間純利益	1,660,517
法人税等	475,283
中間純利益	1,185,234
親会社株主に帰属する中間純利益	1,185,234

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日)
中間純利益	1,185,234
中間包括利益	1,185,234
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	1,185,234

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,660,517
減価償却費	5,045
支払利息	51,477
売上債権の増減額 (△は増加)	△724,402
未収入金の増減額 (△は増加)	△4,261,093
賞与引当金の増減額 (△は減少)	41,850
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	5,488
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	333,526
預託金の増減額 (△は増加)	△300,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	234,880
未払金の増減額 (△は減少)	1,336,162
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	305,250
その他	△32,913
小計	△1,344,209
利息及び配当金の受取額	203
利息の支払額	△48,430
法人税等の支払額	△100,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,492,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,248
投資有価証券の取得による支出	△50,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	165,074
長期借入れによる収入	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△11,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,253,314
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△299,354
現金及び現金同等物の期首残高	3,979,699
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,680,345

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、デジタルグリッドアセットマネジメント株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 デジタルグリッドアセットマネジメント株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、11月30日であります。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約または貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2025年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	10,700,000千円
借入実行残高	2,410,000千円
差引額	8,290,000千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
給料及び手当	208,348千円
賞与引当金繰入額	99,262
貸倒引当金繰入額	5,488

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)	
現金及び預金勘定	3,680,345千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	3,680,345千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	電力PF事業	再エネPF事業	その他 (注) 1	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,363,539	191,605	189,404	2,744,549	—	2,744,549
その他収益	550,131	13,508	—	563,639	—	563,639
計	2,913,670	205,113	189,404	3,308,189	—	3,308,189
収益の分解情報						
顧客との契約から生じる収益	2,363,539	191,605	189,404	2,744,549	—	2,744,549
DGP手数料収益	2,305,551	118,352	—	2,423,903	—	2,423,903
その他収益	57,988	73,253	189,404	320,646	—	320,646
顧客との契約以外の源泉から生じた収益(注) 3.	550,131	13,508	—	563,639	—	563,639
計	2,913,670	205,113	189,404	3,308,189	—	3,308,189
セグメント利益又は損失(△)	2,024,365	81,329	△111,154	1,994,540	△284,205	1,710,334

(注) 1. 「その他」の区分は、「脱炭素教育事業」、「調整力事業」、報告セグメントに含まれない事業セグメントを含んでおります。

2. 「調整額」の主な内容は本社経費が含まれます。

3. 「顧客との契約以外の源泉から生じた収益」は主に一般送配電事業者との電力精算によって発生する損益となります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2024年8月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり中間純利益	199円76銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,185,234
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 （千円）	1,185,234
普通株式の期中平均株式数（株）	5,933,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当中間連結会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2025年2月12日開催の臨時株主総会及び取締役会において、当社の取締役、従業員又は社外の協力者に対し、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2025年2月12日に発行いたしました。

(1) 新株予約権の発行日

2025年2月12日

(2) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 4名、当社従業員 51名、社外の協力者 2名

(3) 新株予約権の発行数

28,679個

(4) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式286,790株（新株予約権1個につき10株）

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

1株につき3,100円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

- i) 新株予約権の割当てを受けた者が、当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかであった場合には、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。また、新株予約権の割当てを受けた社外協力者は、権利行使時においても、社外協力者として〔顧問契約/業務委託契約〕の関係を継続していることを要するものとする。ただし、その他正当な理由が存すると取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ii) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- iii) 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていること。もしくは、当社の買収を目的とする議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）のいずれか一方が満たされているものとする。

(9) 新株予約権の行使期間

自 2027年2月13日 至 2035年2月12日

(注) 当社は、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより、「(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数」、「(6) 新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年1月23日開催の取締役会決議に基づき、2025年2月12日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年2月11日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき10株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	593,330株
株式分割により増加する株式数	5,339,970株
株式分割後の発行済株式総数	5,933,300株
株式分割後の発行可能株式総数	15,300,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年1月27日
基準日	2025年2月11日
効力発生日	2025年2月12日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月11日

デジタルグリッド株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大角 博 章

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルグリッド株式会社の2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年8月1日から2025年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタルグリッド株式会社及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上